平成２１年（フ）第４１２号
大阪市東成区東小橋２丁目９－６－201号、住民票上の住所大阪市東成区東小橋２丁目９番４号明愛ハイツ402号
破産者　食いしんぼう花こと　鳥山　一郎
1　決定年月日　平成21年12月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第２０９７号
大阪府東大阪市吉田４丁目２番22－313号、開始決定時の住所大阪府東大阪市吉田４丁目８番40号
破産者　栗本デザインモデルこと　栗本　光修
1　決定年月日　平成21年12月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第３８２８号
大阪市東住吉区桑津１－７－30、住民票上の住所大阪市阿倍野区阪南町５丁目13番14号
破産者　吉田伊久雄
1　決定年月日　平成21年12月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第７３４号
大阪府羽曳野市誉田６丁目11番25号
破産者　森井　　守
1　決定年月日　平成21年12月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２０年（フ）第２１２６号
広島市東区中山中町11番８－102号
破産者　瀬戸川達也
1　決定年月日　平成21年12月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第１８７９号
横浜市保土ケ谷区初音ケ丘44番10号
破産者　辰尾智加子
1　決定年月日　平成21年12月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２２２号
福井県大野市中挟第１号５番地６
破産者　嘉門　秀雄
1　決定年月日　平成21年12月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成１９年（フ）第４１５号
愛知県豊橋市松葉町３丁目10　佐野病院、住民票上の住所愛知県豊橋市大橋通３丁目45番地２
破産者　塩野谷商店、塩野谷食品、豊橋貝類出荷組合こと　塩野谷榮一郎
1　決定年月日　平成21年12月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２１年（フ）第１３３号
愛知県豊橋市東小田原町24番地
破産者　金子　邦枝
1　決定年月日　平成21年12月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２１年（フ）第１６１号
京都市伏見区深草ヲカヤ町７番地の18
破産者　松谷　利幸
1　決定年月日　平成21年12月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第２００号
兵庫県明石市朝霧町１丁目28－６、旧住所神戸市東灘区魚崎南町５丁目７－３－110
破産者　林　　重信
1　決定年月日　平成21年12月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２１年（フ）第２３８号
奈良市学園朝日町１番Ａ－106号、申立前の住所奈良市学園朝日町６番17－203号
破産者　今西　豊一
1　決定年月日　平成21年12月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２０年（フ）第２１７号
愛媛県西条市壬生川109番地７
破産者　清水　幸一
1　決定年月日　平成21年12月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所西条支部

免責許可決定

平成２１年（フ）第６０１号
埼玉県上尾市大字上尾下894番地２　シャルムＢ－101
破産者　小林真生子（旧姓本内）
1　決定年月日　平成21年12月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第１１６６号
埼玉県上尾市大字上1402番地６　アメニティパレスＡ－202
破産者　岩崎　正子
1　決定年月日　平成21年12月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第１１８３号
埼玉県川口市朝日２丁目14番８号　かねよしコーポ203号、旧住所埼玉県川口市末広３丁目12番５号
破産者　佐藤　静子
1　決定年月日　平成21年12月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第１１９７号
埼玉県鴻巣市本町４丁目３番28－506号　鴻巣駅前ビル、旧住所埼玉県熊谷市新堀1228番地２　籠原八平前団地１号棟１－８
破産者　内田真奈美（旧姓橋本）
1　決定年月日　平成21年12月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第１２１１号
さいたま市北区宮原町４丁目28番地５－202号、旧住所北海道標津郡標津町南６条西２丁目４番１－21号
破産者　桐原　義春
1　決定年月日　平成21年12月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係